

令和 7 年度山武郡市広域水道企業団水道事業会計資金不足比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、次のとおり報告する。

資金不足比率	備 考
— (資金不足比率なし)	別表 2 ①表

令和 8 年 8 月 19 日提出

山武郡市広域水道企業団
企業長 佐藤 晴彦

資金不足比率等に関する算定様式

[illegible]